

にこにこハウス医療福祉センター入所ご利用の皆様
新型コロナウイルス（COVID-19）の感染対応について～第9報～

2020年5月25日

施設長 河崎洋子

いつも当センターの運営にご協力ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症は潜伏期間が長い、発症2日前より感染力を持つ、不顕性感染者が多い等の特徴があり、万全の水際対策を行っても施設内発生を完全に防ぐ事は不可能と考えられます。本年5月4日に厚生労働省より『障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発生時の具体的な対応について』の通達があり、施設内で患者が発生した場合、症状がないまたは医学的に症状が軽い方については施設内で療養する事も考えられるため準備を進めるように指示がありました。水際対策の徹底と並行して、院内発生時の拡大防止対応策について検討・整備をすすめて、5月13日に神戸市保健局長に確認をしていただきました。現時点での方針は以下の通りです。

- ・ 診断確定利用者が発生したら、スマイルのスペースを感染エリアとして入所エリアと分けを行い、速やかに移動。（生活介護事業「スマイル」は休所とする。）
- ・ 保健所と障害者支援課に連絡し、濃厚接触者の職員、利用者のPCR検査実施。
- ・ 重症患者の転院受け入れ病院としては、神戸市立医療センター中央市民病院と兵庫県立こども病院に依頼。（保健所とも連携して進める。）
- ・ 感染エリアで勤務する専属職員をあらかじめ選定して、非感染者の病棟と勤務を交えない。（専属職員はすでに選定済み。）
- ・ 感染エリア専属職員の宿泊場所をしあわせの村内のホテルに確保。（通常勤務に戻る前には2週間の健康観察期間の休暇を与える。）
- ・ 個人防護具の準備をすすめる。
- ・ 食事提供体制の確保は、委託業者と確認。使い捨て食器の準備。
- ・ 衣類の洗濯方法について委託業者と確認。（汚染した衣類については院内での一次洗いの作業による飛沫を考慮して破棄する事とする。）
- ・ 治療薬としてご家族の希望を確認のうえアビガンの投与（現時点では保険未

承認のため適応外使用)ができるように院内倫理委員会で準備を整える。

感染エリア専属職員は万が一に備えて頑張る意気込みを見せてくれています。水際対策で院内発症をゼロにはできませんが、院内発生後の拡大は最小限に抑えます。専属職員が活躍する事態にならないよう願いつつ、もしもの際には全力を尽くします。